

令和2年度人事行政の運営等の状況の公表

七戸町の人事行政の運営等の状況について、七戸町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例(平成25年条例第10号)第4条の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和3年6月29日

七戸町長 小 又 勉 (公印省略)

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の採用の状況 (令和2年度) (単位:人)

区 分	大学卒	短大卒	高校卒	計
一 般 行 政 職	2	0	1	3
医 療 職	0	0	0	0
単 労 職	0	0	0	0

(2) 職員の退職の状況 (令和2年度) (単位:人)

区 分	自己都合	定年退職	分限退職	懲戒免職	死亡退職	その他	計
一 般 行 政 職	2	3	0	0	1	0	6
医 療 職	1	0	0	0	0	0	1
単 労 職	0	1	0	0	0	0	1

(3) 職員数の状況 (各年4月1日現在) (単位:人)

区 分		職員数		対前年 増減数	備 考	
		元年度	2年度			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 職	議 会	3	3	0	
		総 務	41	40	△1	人事配置の見直し
		税 務	10	10	0	人事配置の見直し
		労 働	0	0	0	
		農林水産	17	17	0	人事配置の見直し
		商 工	8	8	0	
		土 木	10	11	1	
		民 生	11	9	△2	
	衛 生	16	17	1	人事配置の見直し	
	教 育	24	26	2	人事配置の見直し	
公 営 企 業 等 会 計 部 門		水 道	5	5	0	
		下 水 道	3	3	0	
		そ の 他	9	9	0	人事配置の見直し
合 計			157	158	1	

2 職員の人事評価の状況

(1) 人事評価の概要

平成 26 年の地方公務員法改正により、平成 28 年度から人事評価制度を実施することとなりました。町では、職員が割り当てられた職務を遂行した業績及びその職務の遂行上見られた能力・態度等について客観的に評価し、業績や能力に応じた処遇を行い、人材の育成・活用を図りたいことから、年 1 回の職務業績評価及び能力評価を実施しています。

3 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (令和 2 年 1 月 1 日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	前年度の 人件費率
令和元年度	人 15,424	千円 10,731,529	千円 165,279	千円 1,278,784	% 11.92	% 12.36

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
令和元年度	人 140	千円 529,777	千円 75,682	千円 197,534	千円 802,993	千円 5,736

(3) 一般行政職平均給料月額等（令和 2 年 4 月 1 日現在）

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
七戸町	38.9 歳	301,352 円	324,575 円	323,307 円
青森県	42.9 歳	314,400 円	376,979 円	343,748 円
国	43.2 歳	327,564 円	408,868 円	- 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、2 年 4 月 1 日現在における職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当等が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(4) 初任給の状況（令和 2 年 4 月 1 日現在）

区 分		七 戸 町	青 森 県	国
一般行政職	大学卒	182,200 円	182,200 円	182,200 円
	高校卒	150,600 円	150,600 円	150,600 円

(5) 経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和 2 年 4 月 1 日現在）

区 分		経験年数 10 年	経験年数 20 年	経験年数 25 年	経験年数 30 年
一般行政職	大学卒	249,371 円	349,333 円	368,900 円	385,733 円
	高校卒	202,325 円	316,100 円	344,840 円	374,700 円

(6) 一般行政職の級別職員数の状況（令和2年4月1日現在）

区分	職務	職員数	構成比
1級	定型的な業務を行うもので規則で定めるものの職務	25人	19.5%
2級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行うもので規則で定める職務	23人	18.0%
3級	高度の知識経験を必要とし、困難な専門的業務を行うもので規則で定める職務	9人	7.0%
4級	高度の知識経験を必要とし、特に困難な専門的業務を行うもので規則で定める職務	53人	41.4%
5級	課長及び困難な業務を処理するもので規則で定める職務	15人	11.7%
6級	参事及び総括的な業務を処理するもので規則で定める職務	3人	2.3%

(7) 職員に対する手当の状況

① 期末・勤勉手当

区分	元年度支給割合		加算措置の状況	1人当たりの平均支給額 (元年度)
七戸町	期末手当 2.50 月分	勤勉手当 1.80 月分	職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算（5%～15%）	1,376 千円
青森県	期末手当 2.50 月分	勤勉手当 1.80 月分	職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算（5%～20%） 管理職加算（10%～25%）	1,634 千円
国	期末手当 2.60 月分	勤勉手当 1.90 月分	職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算（5%～20%） 管理職加算（10%～25%）	—

② 退職手当（令和2年4月1日現在）

区分		七戸町		国	
		自己都合退職	勸奨・定年退職	自己都合退職	勸奨・定年退職
支給割合	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	19.6695 月分	24.586875 月分
	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	28.0395 月分	33.27075 月分
	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	39.7575 月分	47.709 月分
	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置		定年前早期退職加算措置 (2%～45%加算)		定年前早期退職加算措置 (2%～45%加算)	
1人当たり平均支給額		20,593 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、元年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

③ 時間外勤務手当

区 分	令和元年度	平成30年度
支給実績	29,455千円	7,707千円
1人当たり平均支給額	227千円	61千円

④ その他の手当（令和2年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (元年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (元年度決算)
扶養手当	・配偶者 10,000円 ・扶養親族1人につき 6,500円～10,000円 ※15歳から22歳1人につき 5,000円加算	同		13,774千円	222,161円
住居手当	借家・借間等 最高27,000円	同		7,953千円	265,100円
通勤手当	・交通機関利用者（バス・電車等）運賃相当額（最高支給額55,000円） ・交通用具利用（自転車・自家用車等）2,000円～35,000円	異	距離区分が異なる	8,947千円	77,129円
管理職手当	30,000円～40,000円	異	31,700円～139,300円	6,960千円	348,000円
管理職特別勤務手当	1回につき3,000円～6,000円	異	1回につき最高12,000円	0千円	0円
寒冷地手当 (11月～3月の月額)	・世帯主 扶養親族のある職員 17,800円 扶養親族のない職員 10,200円 ・その他の職員 7,360円	同		8,593千円	61,379円

(8) 特別職の報酬等の状況（令和2年4月1日現在）

区 分		給料月額等	
給 料	町 長	751,000円	
	副 町 長	587,000円	
報 酬	議 長	287,000円	
	副 議 長	233,000円	
	議 員	225,000円	
期 末 手 当	町 長	(元年度支給割合) 3.25 月分	
	副 町 長		
	議 長	(元年度支給割合) 3.25 月分	
	副 議 長		
	議 員		
退 職 手 当	町 長	給料月額×在職月数×45.5/100	任期毎
	副 町 長	給料月額×在職月数×26.5/100	

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間

1 週間の勤務時間	開始時間	終了時間	休憩時間	週休日
38 時間 45 分	8 : 15	17 : 00	12 : 00~13 : 00	土曜日及び日曜日

(2) 職員の年次有給休暇の取得状況（令和2年1月1日～令和2年12月31日）

総付与日数	総取得日数	全対象職員数	平均取得日数	消化率
4687.1 日	1476.2 日	122 人	12.1 日	31.5%

(注) 1 表中「全体総職員数」は、当該年の1月1日から12月31日までの全期間在職した町長部局に勤務する一般職員とし、当該期間の途中に採用された者及び退職した者並びに当該期間中に育児休業、休職の事由がある職員並びに派遣職員を除く。

5 職員の休業に関する状況

(1) 育児休業等の取得状況（令和2年度中に新たに育児休業等を取得した職員の承認期間）

ア 育児休業承認期間

(単位：人)

	育児休業承認期間						合計
	6 月以下	6 月超え 1 年以下	1 年超え 1 年 6 月以下	1 年 6 月超え 2 年以下	2 年超え 2 年 6 月以下	2 年 6 月超え	
男性職員							
女性職員		1					1
計	0	1	0	0	0	0	1

イ 部分休業承認期間

(単位：人)

	部分休業承認期間						合計
	1 年以下	1 年超え 2 年以下	2 年超え 3 年以下	3 年超え 4 年以下	4 年超え 5 年以下	5 年超え	
男性職員							0
女性職員							0
計	0	0	0	0	0	0	0

1 日の部分休業取得時間（平均）					合計
30 分以下	30 分超え 60 分以下	60 分超え 90 分以下	90 分超え		
					0
					0
0	0	0	0	0	0

ウ 育児短時間勤務承認期間

(単位：人)

	育児短時間休業承認期間				合計
	6 月以下	6 月超え 1 年以下	1 年超え 1 年 6 月以 下	1 年 6 月超 え 2 年以下	
男性職員					0
女性職員					0
計	0	0	0	0	0

6 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 職員の分限処分の状況 (令和2年度)

処分事由	地方公務員法	降任	免職	休職	合計
勤務実績が良くない場合	第 28 条第 1 項第 1 号	0	0		0
心身の故障の場合	第 28 条第 1 項第 2 号及び同条第 2 項第 1 号	0	0	0	0
職に必要な適格性を欠く場合		0	0		0
職制、定数の改廃、予算の減少により 廃職、過員を生じた場合		0	0		0
刑事事件に関し起訴された場合				0	0
条例で定める事由による場合				0	0
地方公務員法第 28 条第 4 項により失職した者					0
地方公務員法第 28 条第 4 項に基づく条例により失職しなかった者					0
合 計		0	0	0	0

(2) 職員の懲戒処分の状況 (令和2年度)

処分事由	地方公務員法	戒告	減給	停職	免職	合計
法令に違反した場合	第 29 条第 1 項第 1 号	1	0	0	0	1
職務上の義務に違反し、又は職務を怠 った場合	第 29 条第 1 項第 2 号	0	0	0	0	0
全体の奉仕者たるにふさわしくない非 行のあった場合	第 29 条第 1 項第 3 号	0	0	0	0	0
合 計		1	0	0	0	1

7 職員のサービスの状況

(1) 営利企業等の従事の許可の件数 (令和2年度)

区 分	申請件数	許可件数
営利企業等の従事の許可申請	7	7

8 職員の退職管理の状況

地方公務員法の改正により、元職員が営利企業等へ再就職した場合、現役職員への働きかけの禁止、また、地方公共団体では、退職管理の適性を確保するための所要の措置を講ずることが義務付けられました。これを受けて、町でも規則を制定し、適正な退職管理の運用に努めています。

(1) 主な規制の内容

ア すべての再就職者

離職前5年間に在職していた執行機関の職員に対して、契約等事務について、離職後2年間、離職前の職務に関する働きかけが禁止されます。

イ 在職中に自ら決定した契約・処分への働きかけ

アのほか、再就職者は在職中に自ら決定した契約・処分について、期限の定めなく、職務に関する働きかけが禁止されます。

9 職員の研修の状況

(1) 職員の研修の実施状況（令和2年度）

区 分		受講者数
青森県自治研修所	新採用者研修	3人
	主事研修	5人
	主査研修	4人
	主幹研修	3人
	課長補佐研修	0人
	課長研修	1人
	その他	7人
市町村職員中央研修所		0人

10 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 職員の厚生制度の状況（令和2年度）

区 分	内 容	受診及び参加者数
健康診断等	事業者健診	84人
	日帰りドック	69人
	脳ドック	7人
研修等	文書管理研修会	111人
	メンタルヘルス研修会	38人

(2) 職員の公務災害補償の状況（令和2年度）

区 分	受理件数	認定	不認定	請求中
公務災害	0	0	0	0
通勤災害	0	0	0	0